

北海道感染症危機管理対策協議会

議 事 録

日 時：平成27年7月29日（水）午後7時開会
場 所：かでの2・7 10階 1070会議室

1. 開 会

○事務局（立花主幹） ただいまより、北海道感染症危機管理対策協議会を開催いたします。

なお、北海道感染症危機管理対策協議会は、本日、委員15名中8名にご出席いただいております。過半数を超えておりますことから、設置要綱第5条第2項に基づきまして会議を開催することをご報告いたします。

議事に入るまでの間、事務局であります保健福祉部健康安全局地域保健課が進行を担当させていただきます。

私は、地域保健課感染症特定疾患グループの立花でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（立花主幹） それでは、初めに、本協議会の開催に当たりまして、保健福祉部健康安全局長の石本よりご挨拶を申し上げます。

○石本健康安全局長 皆様、こんばんは。

北海道保健福祉部健康安全局の石本でございます。

北海道感染症危機管理対策協議会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げたいと思います。

まず、委員の皆様には、日ごろから本道の保健・医療・福祉の推進に多大なるお力添えをいただいておりますことにお礼を申し上げたいと思います。

また、本日は、大変お忙しい中を出席いただきまして、それについても重ねてお礼申し上げます。

まず最初に、最近の感染症の発生状況について申し上げますと、皆さんご承知のとおり、韓国におきまして、中東呼吸器症候群、いわゆるMERSコロナウイルスの感染が中東地域からの帰国者を発端に、韓国内の病院において家族や医療従事者など、濃厚接触者に感染が広がったことにより、昨日、事実上の終息宣言を韓国政府がしたという報道もございましたが、これまで、186人の患者、36人の死亡者が確認されているところでございます。

私ども北海道といたしましては、感染者の発生時等の対応について、例えば、感染者が潜伏期間内に入国し、水際対策においても探知されず、後日、自宅等で発症した場合においても、速やかに保健所へ相談いただけるよう、検疫所において配布されるリーフレットによるほか、道のホームページや市町村広報誌等を通じ、広く道民の皆様への周知を図っているところでございます。

また、医療機関に対しましては、保健所や医師会を通じまして、MERS感染の疑いがある方を診察した場合は、法令等に基づき、直ちに保健所に連絡するよう改めて依頼をいたしましたところでございます。

さらに、道においては、6月に2回ほど、北海道感染症危機管理対策本部の幹事会を開催いたしまして、関係者、関係機関が情報を共有し、発生時における初動対応など、適切な対策について確認するため、その会議を開催いたしました。また、6月22日には、小樽検疫所や感染症疾病医療機関である市立札幌病院等と共同で、新千歳空港においてMERSの疑いのある患者を採知したとの想定で搬送訓練を行ったところでございます。

先ほど、名刺交換をさせていただいておりましたが、私どもは6月1日に人事異動がございまして、韓国の報道が6月1日でした。人がかわったときにいろいろなことが起こるということで、何があっても対応できる体制をつくっていなければならないということを改めて痛感したところでございます。

さて、本日の協議会では、先ほど実施されました感染症流行調査専門委員会において、日本脳炎ワクチンの定期接種化につきまして、区域指定の必要性について意見が取りまとめられたところでございまして、後ほど、同委員会の委員長でございます堤委員よりご報告がありますが、協議会の委員の皆様からは、専門的見地からの貴重なご助言をいただきたく、お願い申し上げたいと思います。

最後になりますが、国内外における人や物の流れが活発化する中、感染症への備えはより一層確実なものにしていかなければならないということが求められておりまして、この協議会の果たす役割もますます重要になってくるものと考えております。

今後とも、皆様におかれましては、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

◎出席状況報告等

○事務局（立花主幹） それでは、議事に入ります前に、本日出席の皆様をご紹介します。

初めに、JR札幌病院顧問の平田会長でございます。

北海道大学病院院長の實金委員の代理といたしまして、北海道大学病院感染症制御部長の石黒様でございます。

札幌医科大学医学部教授の堤委員でございます。

札幌医科大学医学部教授の森委員でございます。

北海道立衛生研究所所長の岡野委員でございます。

一般社団法人北海道医師会常任理事の三戸委員でございます。

北海道大学大学院医学研究科教授の有賀委員でございます。

北海道市長会事務局次長の會田委員でございます。

また、オブザーバーといたしまして、一般社団法人北海道医師会、札幌市衛生研究所及び北海道立衛生研究所から関係職員の方にご出席をいただいております。

最後に、事務局でございますが、保健福祉部健康安全局地域保健課長の澁谷でございま

す。

竹内医療参事でございます。

以下、地域保健課職員でございます。どうぞよろしく申し上げます。

次に、本日のスケジュールをお知らせいたします。

この後、会議次第に従いまして議事を進めてまいります。20時をめぐりまして終了させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議題に入ります前に、本日お手元に配付いたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、北海道感染症対策危機管理対策協議会のレジメでございます。続きまして、資料1として、日本脳炎の発生状況及び抗体保有状況についてです。続きまして、資料2として、「本道における日本脳炎予防接種に関する報告書」ダイジェスト版、また、配席図もお配りしております。

それでは、これより議事に移りますが、これからの進行につきましては、平田会長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

3. 議 事

○平田会長 本日の議題でございます平成28年度の日本脳炎予防接種につきましてのご説明をさせていただきたいと思っておりますが、まず、先ほど、局長及び事務局からご発言がございましたように、この前の6時から開かれた専門委員会の結果報告があらうかと思っておりますが、それにつきましてご審議を賜りたいと思っております。

それでは、日本脳炎の定期予防接種につきましては、本年3月の本協議会におきまして、本道においてもできるだけ早期に日本脳炎定期予防接種を行うべきであるといったしました。

本道における日本脳炎予防接種に関する報告書を承認し、成案として道に提出したところでございます。

道は、この報告書を受けて、定期予防接種の実施について検討を行い、平成27年度については市町村の準備期間等を考慮し、区域指定を行うべきとした本協議会等の意見を踏まえて指定を行いましたが、今回は、平成28年度の区域指定を検討するに当たり、本協議会に意見を求めているところでございます。

なお、本日の協議会は、仮に来年度は区域指定をしない場合、市町村において予防接種の実施に向けた相応の準備期間が必要となることを考慮し、この時期に開催することにしたものであります。

それでは、議事に入ります。

平成28年度における日本脳炎予防接種についてですが、専門委員会の委員長であります堤委員から、平成27年度の感染症流行調査専門委員会報告について、ご報告をいただきたいと思っております。

○堤委員 それでは、ご報告させていただきます。

本日開催いたしました感染症流行調査専門委員会で、平成28年度における日本脳炎予

防接種について協議いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

日本脳炎ワクチンの定期接種化につきましては、平成25年12月の議会議論や小児科医会などの意見を踏まえ、本委員会として定期接種導入の可否についてさまざまな観点から検討し、定期接種の必要性などについて、各委員の意見を取りまとめたところでございます。

本年2月の委員会におきましては、本道においてもできるだけ早期に日本脳炎定期予防接種を行うべきであるとした本道における日本脳炎予防接種に係る報告書を作成し、3月の協議会において承認されたところでございます。

その後、本報告書が道に提出され、道において早期実施の検討を行いました。平成27年度については、市町村の準備期間を考慮し、区域指定を行うべきとした委員会及び協議会の意見も踏まえ区域指定を行ったところでございます。

さらに、本日の委員会におきまして、平成28年度における区域指定の必要性について協議をいたしました。

ワクチンの供給に関し、以前の調査等により必要な需給量を厚生労働省に報告することで、適正な時期までに供給が間に合うことを確認いたしました。

さらに、日本脳炎抗体保有状況等の状況について、事務局から最新の資料が示されましたが、平成27年2月に確認したデータと直近のデータに大きな違いは見られませんでした。

さらに、定期接種とする際には、住民の方が十分理解した上で接種を受けられるよう、改めて道から各市町村に対し通知を発出すること等を確認できたことから、感染症流行調査専門委員会としては、平成28年度は日本脳炎予防接種を要しない地域の区域指定を行わないことが妥当であるとして意見をまとめました。

以上でございます。

○平田会長 ありがとうございます。

ただいま、専門委員会における議論についての報告をいただきましたが、平成28年度は、日本脳炎予防接種を要しない地域の区域指定を行わないとすることが妥当との結論になったとのご報告でございました。

委員の皆様、平成28年度は区域指定を行わないという専門委員会の決定について、ご意見等はございますでしょうか。

○有賀委員 平成27年度の指定を要しない地域というのはどういうふうになっているのでしょうか。今、平成28年度は指定ですね。ですから、今年度はどういうふうに決まったのでしょうか。

○堤委員 区域指定を行うということです。

○有賀委員 具体的にどこをですか。

○堤委員 北海道です。

○有賀委員 そういう意味ですか。北海道の中でという意味ではないのですね。勘違いを

していました。

○堤委員 日本脳炎は定期接種なのですがけれども、北海道だけは……。

○有賀委員 わかりました。

○平田会長 平成26年度に27年度のことが決まっているということですね。

○堤委員 そうです。

○平田会長 平成27年度につきましては、北海道だけだったのですね。

○堤委員 そうです。区域指定を行うことができるという予防接種の条文は北海道にだけ適用されていることなので、ほかはないです。

○平田会長 この決定について、北海道として、行政のお立場として困ることは特にはないですか。

○事務局（石本健康安全局長） おかげさまで、期間を設けることができましたので、あの報告書についても各市町村にお配りして、事前に周知しているところでございます。予算措置などがありますが、来年度からということであれば、行政的な事務手続としては大丈夫だと思っております。

○平田会長 ありがとうございます。

それでは、今、局長がお答えいただいたことにも関連しますが、事務局に確認させていただきたいと思います。

先ほど、堤委員からご説明がございましたように、ワクチンの供給と住民への説明については、非常に重要な問題でございますので、もう一度、事務局から、ワクチンの供給につきまして、どのように説明していくかを含めて教えていただきたいと思います。

○事務局（澁谷地域保健課長） ワクチンの供給に関してですが、仮に定期接種化が決定した場合、各市町村におきましては、優先接種対象者や接種率を勘案しながら計画的に予防接種を実施することになると思います。この場合、平成28年度につきましては、事前に接種量の調査等を行い、必要な需給量を厚生労働省に報告することで、ワクチンの供給が適正な時期までに間に合うことを確認しております。

また、予防接種の実施に当たりましては、定期接種実施要領に基づきまして、予防接種の有効性、安全性、副反応、その他接種に関する注意事項につきましても十分周知を図ることとされておりますことから、日本脳炎予防接種についてももちろん、住民の方が十分理解した上で接種が受けられるよう、改めて道から市町村に対してこの旨をお知らせしたいと考えております。

○平田会長 ありがとうございます。

そのようなご説明でございますけれども、何かご質問はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○平田会長 それでは、平成28年度につきましては、専門委員会の検討結果のとおり、日本脳炎予防接種を要しない地域の指定を行わないことが妥当であるということ、ただし、住民への説明はしっかり行っていただくということを協議会における決定としてよろしい

でしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○平田会長 ご承認いただき、どうもありがとうございました。

今、結論は出たのですが、北海道のデータで、ゼロ歳から20歳以上ということで抗体保有率を示されている図がありますね。

○堤委員 これは、道内のデータではないです。

○平田会長 ランダムに引っ張ってきたデータなのですか。

○堤委員 これは、接種を行われている地域について、コントロールとして未接種者も調べているということです。これが北海道のデータであると、ちょっとまずいです。

○平田会長 北海道の人も入っているのですか。

○事務局(清水主任) こちらは、北海道のデータは入っておりません。いくつかの県から抽出したもののデータとなっています。

○平田会長 わかりました。

このデータに基づいて、専門委員会で適切にご判断をしていただいたことのご承認をいただきました。

○事務局(澁谷地域保健課長) ご協議、ありがとうございます。

それでは、道といたしましては、本日の協議会における平成28年度に区域指定をしないことが妥当というただいまのご意見を踏まえまして、今後、必要な事務手続を経まして、来年度からの予防接種法第5条に定める予防接種が適切に行われるよう、可能な限り、早期に市町村に周知してまいりたいと考えております。

○平田会長 よろしく願いいたします。

それでは、きょうの議題のその他に入りますけれども、委員からご提案することはございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○平田会長 なければ、事務局からお願いいたします。

○事務局(澁谷地域保健課長) それでは、事務局から2点について提案させていただきます。

1点目は、平成29年度以降の区域指定についてでございますが、来年度以降につきましては、日本脳炎患者の発生状況の変動等により区域指定に関する検討が必要な状況となった場合においてのみ、適宜、協議会のご意見を伺いたいと考えております。

2点目は、協議会開催の時期についてです。ここ数年、3月の末ごろに協議会を開催させていただいておりますが、時期的に年度末でお忙しいということもありまして、委員の皆様には出席調整で大変ご迷惑をかけていたと考えております。

このことから、開催時期を今回と同じように7月ごろにさせていただきたいと考えております。

なお、その場合におきましても、仮に区域指定の検討を行う必要があった場合について

も、今と同様の時期であれば、先ほどご説明したワクチン準備の関係も間に合うものと考えておりますので、以上の2点についてご意見を伺いたいと思います。

○平田会長 本協議会の開催を7月ごろということで、ちょっと幅を持たせていますけれども、その時期の開催でよろしいでしょうか。

○石黒氏 区域指定が必要になるような事情は、例えばどういうことが考えられるのですか。

○事務局（石本健康安全局長） こんなことはないと思いますが、重大な副反応が全国的に出てきて、知事権限で区域指定ができることになったら、もしかしたらとめるかもしれないという話を私どもではしていました。ただ、普通はないと思いますし、想定はしておりません。

○堤委員 専門委員会でもそのことを話し合ったのですが、今まで、区域指定を行うかどうかを毎年毎年決めていたのです。それをしないというふうに決めたからには、状況が余り変わらない限りにおいては、このことを毎年毎年審議する必要はないだろうということで、先ほどおっしゃったように、重篤な副反応や、そういう対応が必要になった場合にのみ、専門委員会で検討させていただいて、本協議会上げていくことにしたいということです。それをお認め願いたいと思います。

○有賀委員 副反応だったら、区域指定云々とは別の概念ではないですか。

○三戸委員 先ほども専門委員会でお話が出たのですけれども、区域指定をしていたのは、本来、日本脳炎のワクチンに関しては定期接種なので、普通はやるわけですが。ただ、北海道の場合は、コガタアカイエカがいないとか、発生がないとか、そういう意味で、一応は区域指定をして、定期予防接種に関しては、日本脳炎のワクチンだけを区域指定をしているとなっているので、そうしていたのです。しかし、副反応が出たりという話の場合には、必ず厚労省に報告することになっていますので、厚労省の中で話し合いが行われて、それを見合わせるか、見合わせないかという話になるので、多分、この委員会の中で問題となるような話し合いは出てこないのではないかと思います。ですから、これからは取り上げなくていいのではないかと話になっておりました。

○平田会長 背景はそういうことをご理解頂きたいと思います。三戸委員、ありがとうございました。指定になりうる条件として考えられることとしては、温暖化の地球から寒冷化が生じない限り、感染リスクは低下致しませんので、仮想としては指定しなすことは、理屈からは考えにくいでしょう。

それでは、事務局からご提案いただきましたが、協議会を開催するのであれば、開催時期については7月ごろにさせていただきたいということです。それから、この協議会での協議につきましては、必要に応じて、その都度、委員にご相談していきながら対応を決めていくというご判断ですね。

この場合に、委員会の委員は存在するのですね。

○事務局（澁谷地域保健課長） 委員会自体は、毎年、この時期に開催させていただきま

す。ただ、大きな寒冷化が起こらない限りは、日本脳炎の区域指定の議題についてはご意見をいただく必要はないということです。

○平田会長 わかりました。

それでは、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○平田会長 それでは、この2点についてご承認いただいたことを確認させていただきます。

ただ、議題がない場合はありませんか。必ずありますか。

○事務局(澁谷地域保健課長) 抗体の保有状況等は必ず報告があります。

○平田会長 それでは、委員におかれましては、そのことをご承知いただき、ご承認という扱いにさせていただきます。

予定していた議題は以上でございますが、ほかにご質問はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○平田会長 それでは、以上をもちまして、平成27年度の北海道感染症危機管理対策協議会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

以 上